



事務局受付：8:30～17:15(土・日・祝除く) 太宰府市観世音寺 1-2-1

○TEL:922-4345 FAX:922-4579 ○URL:<http://www.dazaifu.com/> Vol.314(03/10/15)

だざいふ得とく商品券(だざいふペイ、工事券)の使用開始から、1年半が経ちました。30%のプレミアムということもあり、発行額の4割近くが使用されているようです。これから年末にかけて、お店独自のイベントなどの実施で多くのお客様を取り込んでいただきたいと思います。新型コロナの感染者が劇的に減少していますが油断は禁物です。事業所におかれましてはお客様をお迎えするにあたり、引き続き十分な感染防止対策お願いいたします。商工会では各種補助金や協力金等の申請相談を常時受け付けています。お気軽にご相談ください。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者自らが自社の経営を見つめ直し、経営計画を作成した上で行う販路開拓等の経費の一部を補助するものです。現在募集中の《一般型》と《低感染リスク型ビジネス枠》の2種類を紹介します。

《一般型》

- ◎補助率：2/3 ◎補助上限額：50万円
- ◎直近の申込締切：令和4年2月4日(金)
- ◎対象経費：機械装置等費、広報費、展示会出展費など

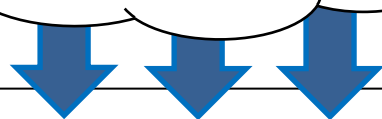
《低感染リスク型ビジネス枠》

- ◎補助率：3/4 ◎補助上限額：100万円
- ◎直近の申込締切：令和3年11月10日(水)
- ◎対象経費：機械装置等費、広報費などに加え、ポストコロナにおける新たなビジネスやサービス等に取り組み、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する経費

【注意事項 ⚠️】

- ※補助金の申請には、申込書や事業計画等の作成が必要ですが**商工会での申請書の作成代行は行いません**
- ※補助金は審査があり、給付を確約されたものではありません。

何から手をつけてよいかわからない。事業計画を作るのは難しそう。補助金について詳しく知りたい。現状の分析をしたい。などなど…



中小企業診断士による無料相談窓口

- ・現状の分析や今後の事業展開についてアドバイス!
- ・アドバイスを受けて補助金採択率をあげましょう!
- ・何度でもご相談OK!

■今後の開催日■

(各日 10～12時、13～16時)
10/18(月)、10/19(火)、10/20(水)、10/22(金)、
10/25(月)、10/26(火)、10/28(木)、10/29(金)

- ※完全予約制です。事前にお電話にてお申込みください。
- ※11月以降は別紙にてご確認ください。
- ※お問合せ先 商工会：092-922-4345

感染防止拡大協力金・月次支援金

～感染防止拡大協力金【第12期】～

緊急事態宣言の延長に伴う9月13日から9月30日の全ての期間に、営業時間短縮等にご協力された県内全域の飲食店等の事業者は、福岡県感染拡大防止協力金の申請が可能となります。

◎申請期間

令和3年10月1日(金)～11月14日(日)

～月次支援金～

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けており、月の売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上(国)、30%～50%未満(県)減少している事業所は月次支援金の受給が可能となるかもしれません。

【給付額】

国：法人：20万円以内 個人：10万円以内
県：法人：10万円以内 個人：5万円以内

【申請期間】

8月分：2021年 9月1日～10月31日
9月分：2021年10月1日～11月30日

※感染拡大防止協力金と月次支援金の同じ月での併用はできません。

- ※要件要綱をご確認頂き、申請を行って下さい。
- ※不明点はお気軽に商工会へお問い合わせ下さい。



弁護士無料法律相談

太宰府市商工会にて、弁護士による無料法律相談会を開催いたします。経営上生じるさまざまなトラブルから、身近な法律相談まで、弁護士が直接ご相談をお受けします。相談無料・秘密厳守をなっておりますので、ぜひご利用下さい。

■相談内容：売掛金の回収、賃貸借・明渡、事業承継クレーム対応、労働・解雇・残業代請求など

■日 程：10月27日(水) 13時～16時

■場 所：太宰府市商工会館2階

■相談料：無料 ■定 員：先着6名

■申込方法：商工会までお問合せ下さい。

■お問合せ先：092-922-4345

